

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2012-159598(P2012-159598A)

【公開日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-18031(P2011-18031)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 02 B 1/11 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 B 1/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月27日(2014.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルの偏光板両表面、あるいはバックライトの光が入射する一方の偏光板表面、あるいはバックライトの光が出射する一方の偏光板表面に微細凹凸構造を有し、該微細凹凸構造が、

陽極酸化アルミナの表面の微細凹凸構造を転写して形成されたものであること、

平均高さ80nm以上500nm以下の凸部又は平均深さ80nm以上500nm以下の凹部を有すること、および

マルテンス硬さが30MPa以上300MPa以下であること

を特徴とする透過率向上偏光板。

【請求項2】

前記凸部又は凹部が、少なくともある一の方向に対し平均周期20nm以上400nm以下で存在することを特徴とする請求項1に記載の透過率向上偏光板。

【請求項3】

前記微細凹凸形状を形成することにより透過率が1.01~1.25倍向上することを特徴とする請求項1または2に記載の透過率向上偏光板。

【請求項4】

前記微細凹凸形状を構成するフィルム層がアクリル系樹脂、ポリカーボネート、スチレン系樹脂、ポリエステル、セルロース系樹脂(トリアセチルセルロース等)、ポリオレフィン、脂環式ポリオレフィンを主成分とすることを特徴とする請求項1乃至3に記載の透過率向上偏光板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、課題を解決するためのものとして、複数の凸部を有し、該凸部間の平均間隔が可

視光の波長以下、すなわち 400 nm 以下である微細凹凸構造を設けることにより偏光板の透過率の向上することを見出し、以下の発明をなすに至った。即ち、上記の課題を解決するためのものとして、前記微細凹凸構造が、陽極酸化アルミナの表面の微細凹凸構造を転写して形成されたものであること、平均高さ 80 nm 以上 500 nm 以下の凸部又は平均深さ 80 nm 以上 500 nm 以下の凹部を有すること、およびマルテンス硬さが 30 MPa 以上 300 MPa 以下であることを特徴する透過率向上偏光板が提供される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、課題を解決するためのものとして、前記凸部又は凹部が、少なくともある一方に對し平均周期 20 nm 以上 400 nm 以下で存在することを特徴とするフィルムを貼り付けた透過率向上偏光板が提供される。

前記凸部または凹部の平均直径は、実質的に均一な 10 ~ 500 nm、好ましくは 15 ~ 200 nm、特に 20 ~ 100 nm であることが好ましい。